

2026年4月24日  
東北経済産業局

## 令和8年岩手県大槌町の林野火災に関して 特別相談窓口を設置します

東北経済産業局では、令和8年岩手県大槌町の林野火災に関して、岩手県大槌町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、4月24日から被災中小企業・小規模事業者に対する特別相談窓口を設置します。なお、中小企業庁から、令和8年岩手県大槌町の林野火災に関する被災中小企業・小規模事業者支援措置が発表されています。

### 1. 当局の特別相談窓口

東北経済産業局 産業部 中小企業課

住所：宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟3階

電話：022-221-4922

受付時間：平日9時00分～17時00分

設置期間：2026年4月24日（金曜日）から当分の間

### 2. その他の特別相談窓口

当局の他、以下の機関にも窓口が設置されています。詳しくは、経済産業省ホームページを御確認ください。

岩手県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、岩手県信用保証協会、岩手県内商工会議所、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会、岩手県よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構東北本部

### 3. 参考

令和8年岩手県大槌町の林野火災に関して被災中小企業・小規模事業者支援措置を行います。詳細については別添中小企業庁プレスリリース及び参考資料を御確認ください。

（本発表資料のお問合せ先）

東北経済産業局産業部中小企業課長 佐藤 暢子

担当者：田丸、兼子、宝木、熊坂

電話：022-221-4922（直通）